

平成26年9月11日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部及び国土交通省関東運輸局千葉運輸支局は、東日本高速道路株式会社及び千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、8月30日（土）～31日（日）に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、8台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足となる改造等の不正改造がされていた3台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 千葉県千葉市花見川区幕張町2丁目2611番地1
京葉道路下り幕張パーキングエリア内

◎ 実施日時 平成26年8月30日（土）21：00～31日（日）0：30

◎ 検査車両台数 8台（すべて四輪車）

◎ 整備命令書交付件数
3台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係	13件
・窓ガラスへのステッカー貼付等の保安装置関係	3件
・最低地上高不足となる改造等の車枠・車体関係	3件

問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347